

国際協力に関する取組み

国際協力業務を通じて、ノウハウや経験を提供しています

当事業がこれまで蓄積した小規模事業者への融資審査ノウハウや経験を共有することで、開発途上国をはじめとした国々への支援を行っています。



国際協力に関する取組みの詳細は日本公庫ホームページをご確認ください

ODA(政府開発援助)による開発途上国支援

ODA(政府開発援助)による開発途上国に対する技術協力として、当事業がこれまで蓄積してきた小規模事業者への融資審査ノウハウを共有することによって、現地の金融機関が抱える課題の克服を支援しています。具体的には、財務省財務総合政策研究所と協力して、現地や日本において、中小企業金融分野に関するセミナーなどを実施しています。これまで、ベトナム、マレーシア、ラオス、ミャンマー及びカンボジアに対する技術協力を行ってきました。ここでは、カンボジア中小企業銀行に対する技術協力の概要を紹介します。

ーカンボジア中小企業銀行(SME Bank of Cambodia)への技術協力ー

令和5年6月から、カンボジアの国有銀行であるカンボジア中小企業銀行(SME Bank of Cambodia)に対する技術協力プロジェクトを開始しました。本プロジェクトでは、これまで同行の人材育成及び融資審査能力の向上を目的として、カンボジア現地と日本で計5回のセミナーを開催し、当事業の融資審査手法に関する講義等を実施しました。令和8年4月には、同行の融資審査能力のさらなる向上や信用リスク管理体制の整備を目指し、第2期プロジェクトを開始しました。



海外からの視察団の受け入れ・海外政府機関等との意見交換の実施

現在、多くの国で中小企業・小規模事業者の育成は重要政策の一つとして位置付けられています。

当事業では、JICAなどが主催する研修事業の一環として開発途上国をはじめとする海外から参加された政府関係機関等の視察団に対し、当事業の歴史、業務概要、融資制度や各種取組みなどに関する講義を実施しています。また、これまで培った中小企業金融分野におけるノウハウや経験を活かし、こうした分野に関心の高い海外政府機関や金融機関との意見交換も行っています。

